暮らし

家屋又は家屋の一部を取り壊したら届出が必要です

固定資産税は毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で取り壊した家屋については翌年度から課税されません。（届け出がないと取り壊しの確認ができず、翌年度以降も課税されていることがあります。）

【登記家屋を滅失した場合】

法務局への滅失登記が必要です。滅失登記が年内に完了しない場合、滅失登記を行わない場合は税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

【未登記家屋を滅失した場合】

床面積の大小にかかわらず、必ず税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。

※住宅用地は「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊した場合、特例の適用から外れることとなり、土地に対する固定資産税は増額されます。（家屋に対する固定資産税は減額されます。）

問 税務課市税係　☎62-1116

農地中間管理機構をご存知ですか？

農地中間管理事業は、農地の貸し借りを行う国の事業で、耕作されなくなる農地を「農地の受け皿」である農地中間管理機構（秋田県農業公社）が借り受け、担い手農家に貸し付けるものです。

秋田県では、農家の高齢化や後継者不足が深刻で、地域農業を将来にわたり支えていくことのできる担い手農家へ農地を集積・集約化することが望まれています。

平成26年度の事業開始以来、県内全ての市町村でこの事業が活用されており、これまでの実績は、全国でもトップクラスで、約1万3000ヘクタールの農地を担い手に集積しています。

農地を大切に守り未来につないでいくために、農地中間管理事業による農地の貸し借りをご活用ください。

問 公益社団法人秋田県農業公社農地管理部農地集積課　☎018-893-6223

税の納期限 12月2日
国民健康保険税 第5期

国道285号 冬期通行止めの実施について

国道285号の下記区間について「冬期通行止め」を実施します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【区間】斎場「清幸苑」～市道町栄線交差点

※▪▪▪▪▪の区間です。

【通行止め開始日】11月22日（金）15時～

【お問い合わせ】
北秋田地域振興局建設部
保全・環境課道路保全班 ☎62-1834

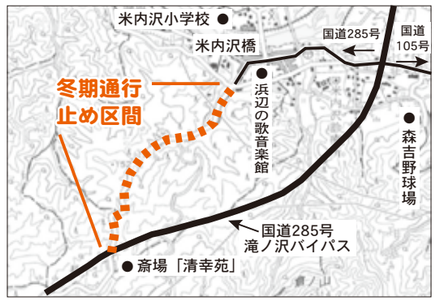

年末調整説明会 消費税軽減税率制度説明会

対象 官公庁・法人及び個人白色事業者

期日　**11月20日（水）** ※午前・午後の2回開催

《午前》 受付9時～
【年末調整説明会】 9時30分～11時30分
【消費税軽減税率制度説明会】 11時30分～12時

《午後》 受付13時～
【年末調整説明会】 13時30分～15時30分
【消費税軽減税率制度説明会】 15時30分～16時

場所　ほくしか鹿鳴ホール　中ホール

持参書類　年末調整関係書類
（対象者に10月21日以降順次発送予定）

※個人青色事業者への決算説明会（年末調整関係事務の説明も含む）は、別途開催します。

問 大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-1882

個人事業税（2期）の納期限は12月2日（月）です

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

◎個人事業税の納税も口座振替で

県内の金融機関に預金口座があれば、どなたでも利用できます。（ゆうちょ銀行は不可）令和2年6月末日までにお申し込みされますと、令和2年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

問 秋田県総合県税事務所北秋田支所　☎49-2211

北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査（10月7日測定）

問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
〃 合川庁舎前	0.05
〃 森吉庁舎前	0.04
〃 阿仁庁舎前	0.05
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.04

（単位：マイクロシーベルト毎時）

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022~0.086

令和元年 秋の火災予防運動

期間 11月3日（日）～11月9日（土）

【火災想定訓練】11月3日（日）

【鷹巣】8時30分～ 七日市地区 ／【合川】9時～下杉地区 ／【森吉】7時～ 阿仁前田地区 ／【阿仁】7時～ 幸屋渡地区

【消防団員研修会】11月3日（日） 8時45分～

対象者　北秋田市消防団員
場　所　森吉総合スポーツセンター

【意見交換会】11月3日（日） 10時～

対象者　北秋田市消防団員
場　所　市民ふれあいプラザコムコム

【住宅用火災警報器啓発活動及び消防団員加入促進】11月3日（日） 10時～

実施機関　北秋田市消防署、北秋田市消防団第13分団
場　所　いとく鷹巣ショッピングセンター
実施内容　チラシの配布

問 消防本部 ☎62-1119

市営住宅入居者募集

① **南鷹巣団地**・・・鷹巣字平崎上岱13-2★
簡易耐火2階4戸建3LDK 月額13,700～30,400円

② **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円

③ **林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,700円～19,500円

④ **田ノ沢団地**・・・川井字五郎左ェ門田の沢5-6★
木造2階4戸建2LDK 月額18,400円～42,300円
（共益費400円）

⑤ **上杉駅前団地**・・・上杉字上屋布岱61-52★
木造平屋2戸建3LDK 月額24,600円～56,500円

⑥ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,500円～42,500円

⑦ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額19,600円～45,100円

⑧ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,000円～23,800円

⑨ **畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147（共益費200円）
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,400円～53,900円★
▷木造平屋4戸建3LDK 月額26,500円～61,000円★

⑩ **比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★（単身要相談）
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,300円

⑪ **サンコーポラスなかたい住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,500円
（共益費800円、駐車場使用料1,400円/台）

⑫ **陣場岱第2住宅**・・・阿仁前田字陣場岱22-4
木造平屋2戸建1LDK 月額10,600円～24,300円

⑬ **上杉団地**・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円

※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

【入居資格】 収入基準を満たすこと／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと
【敷金】 家賃の3か月分（退去時までの預り金）
【募集期間】 第1回　11月1日（金）～8日（金）
※土日祝除く　第2回　11月18日（月）～22日（金）
【申込み先】 都市計画課（森吉）／生活課（鷹巣）／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246